

# 犯罪のないみやぎ 安全・安心まちづくり条例の概要

## 条例の目的

安全・安心まちづくりを推進し、すべての県民が安心して暮らせるまちを実現すること。

## 基本理念

安全・安心まちづくりは、県民、事業者、民間の団体、市町村、県などが協力して、次のことを推進するものです。

- ① 自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域が守るという防犯意識の高揚を図るとともに、県民運動として、お互いが支え合う地域社会をつくること
- ② 子どもや女性、高齢者、障害者、外国人その他特に防犯上の配慮を要する人を犯罪被害から守ること
- ③ 基本的人権を侵害しないように配慮しながら、犯罪が起きにくい生活環境を整備すること

- 安全・安心まちづくりについての理解を深める。
- 日常生活において犯罪にあわないように心がけ、行動する。
- 地域で自主的な防犯活動に取り組む。

県民

- 県民や市町村が行う施策等を促進するための総合的な計画を策定する。
- 安全・安心まちづくりを県民運動として推進する。
- 県民等の活動に対して助言、情報提供などの支援をする。
- 市町村が実施する安全・安心まちづくりの施策に協力する ●防犯指針を策定する。

県・市町村

役割分担  
と  
協働

事業者

- 安全・安心まちづくりについての理解を深める。
- 事業活動において犯罪にあわないように注意する。
- 犯罪を誘発しないよう環境の整備に努める。
- 地域の一員として安全・安心まちづくりを推進する。

施設の管理者等

- 防犯指針に基づき犯罪の防止に配慮する。  
※「防犯指針」が示されている施設等
- ・学校、通学路
- ・道路、公園、駐車場等
- ・住宅
- ・深夜商業施設



みんなの力で犯罪のない  
みやぎを実現しましょう。



## 一人一人が犯罪にあわないように気をつけましょう。

- 日ごろから、犯罪にあわないように心がけ、行動しましょう。
- 住まいの安全対策に努めましょう。
- 地域でお互いのコミュニケーションを広げ、ともに犯罪の防止に努めましょう。

## 子どもが被害にあわないように地域で見守りましょう。

- できる範囲で子どもの見守り活動に参加しましょう。
- 家庭での安全教育に努めましょう。
- 子どもが危険な場所に近寄らないように声をかけましょう。

## 犯罪のない安全・安心な環境をつくりましょう。

- 地域の環境美化活動に参加しましょう。
- 地域の安全を点検して危険箇所を改善し、安全な地域をつくりましょう